

東海地震に係る対応について

- ◎「東海地震注意情報」が発表されたときは、各園の保育活動・各小中学校の教育活動はすべて打ち切り、臨時休園・休校とする。
- ◎地震の心配がなくなったときは、教育委員会の指示により保育活動・教育活動を再開する。(家庭への連絡は、各園・学校の連絡網や各種情報伝達手段による。)

上記の方針に基づいて、以下のように対応したいと思います。

- 1 教育活動中（登校後）に「東海地震注意情報」が発表されたとき
⇒直ちに下校させます。

- 2 登校途中、下校途中に「東海地震注意情報」が発表されたとき
⇒すみやかに帰宅させるようにします。各家庭で安全策をとってください。

- 3 在宅時に「東海地震注意情報」が発表されたとき
⇒各家庭で安全策をとり、再開の連絡があるまでは、登校させないでください。
(必要に応じて、学校への問い合わせをお願いします。)